

株主及び債権者各位

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により、株式会社オンワード樫山（乙）の「オンワードメンバーズ」の運営に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので、公告いたします。

効力発生日は平成 29 年 3 月 1 日です。この会社分割は連結子会社を対象とする簡易吸収分割であるため、株主総会の承認決議を経ずに決定しています。

会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりお申し出下さい。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙） <http://www.onward.co.jp/>

平成 29 年 1 月 20 日

東京都中央区日本橋三丁目 10 番 5 号
（甲） 株式会社オンワードホールディングス
代表取締役 保元 道宣

東京都中央区日本橋三丁目 10 番 5 号
（乙） 株式会社オンワード樫山
代表取締役 馬場 昭典